

件名：新型コロナウイルス対策に関するマダガスカル政府発表（５月３０日分）

○ポイント

- ５月３０日（土）、マダガスカル政府が、新型コロナウイルス対策に関する発表を行いました。発表の時点での感染確認件数は累計７５８件です。
- 国家保健緊急事態は１５日間延長されることとなりました。
- 事態は刻々と変わりますので、最新情報の入手に努めてください。

○本文

５月３０日（土）の新型コロナウイルス対策に関するマダガスカル政府発表の主要点は以下のとおりです。

１ 国家保健緊急事態の２週間延長

５月３０日（土）の閣議で、マダガスカル全土における国家保健緊急事態の延長を定めたデクレが採択され、国家保健緊急事態は、さらに２週間継続されることとなりました。

この決定によって、これまで国家保健緊急事態のために適用されていた法令等については、引き続き適用されることになります。

なお、ラジョリナ大統領が３１日曜夜２０時からマダガスカル国営テレビで演説を行います。新型コロナウイルス対策のために実施する新たな措置等について、重要な発表が行われる可能性があります。

２ 感染者数等の発表

５月３０日（土）、新規の感染確認は６０件で、これにより、累計感染者数は７５８人となりました。

新たに１人が死亡し、累計死亡者数は６人となりました。

新規の快復者は１人で、累計快復者は１６５人となりました。

入院者中の者の数は５８７人で、そのうち重症者は８人います。

１回の発表での新規感染確認６０件は、これまでで最大の数です。

３０日（土）に新規感染が確認された都市は、以下のとおりです。

トアマシナ２７件

アンタナナリボ 25 件

フェネリヴ エスト(トアマシナの北 100 キロ) 5 件

ムラマンガ 3 件

事態は刻々と変わりますので、引き続き政府から最新情報の入手に努めるとともに、手洗い、うがい、マスク着用などの通常の感染症対策を行い、体調に異常がある方は早めの医療機関受診を心がけてください。

【参考：関連する日本のウェブサイト】

新型コロナウイルス感染症（外務省 安全海外ホームページ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>